

平成29年度から制度の内容が変わります！



佐賀市市民活動応援制度「チカラット」 平成29年度 対象事業 募集！

市民活動団体の活動基盤の強化を図り、市民のまちづくりへの参画と実践をすすめるため、市民活動団体が行う公益的な事業に対し補助金を交付する、佐賀市市民活動応援制度「チカラット」の平成29年度対象事業を募集します。

平成29年度からの制度の主な変更点

○補助メニューが増えます。

→2つのコースから、事業規模にあわせて選べるようになります。

○投票制度を廃止します。

→これまで、外部審査委員会で支援対象事業を決定したあと、18歳以上の市民による投票により補助金額が決まっていたましたが、平成29年度から投票がなくなります。

募集内容

申請期間

平成29年1月13日(金)～2月13日(月)17時

※申請期間を過ぎた後は、申請書類の受付はできません。

申請要件

補助金の交付対象となる事業は、団体要件と事業要件をすべて満たす必要があります。
詳しくは、募集要項でご確認ください。※申請できるのは1団体1事業に限ります。

申請方法

◇募集要項・申請書類配布場所

- ・協働推進課(佐賀商エビル7階)
- ・市民活動プラザ窓口(佐賀商エビル7階)
- ・佐賀市ホームページ
- ・市民活動プラザホームページ

※募集要項・申請書類配布開始

1月13日(金) 9時から

◇提出方法

協働推進課の窓口にお持ちください。

[提出場所] 佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商エビル7階 佐賀市協働推進課

[受付時間] 申請期間中の平日9時から17時まで

※市民活動プラザでの提出はできません。

※閉庁日(土・日・祝祭日)及び時間外は提出できません。

【提出・問い合わせ】

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商エビル7階

佐賀市 協働推進課 市民活動推進係

電話 0952-40-7078 Fax 0952-40-7385 メールアドレス kyodo@city.saga.lg.jp

補助メニュー（交付申請額）

◇ちかっとコース【新設】

- ・1事業あたり10万円まで
- ・補助対象経費の2/3以内
- ※総事業費15万円以内の事業に限る。

◇カラットコース

- ・1事業あたり30万円まで
- ・補助対象経費の2/3以内
- ※連続して交付を受けられるのは2会計年度まで。
- ※一度「カラットコース」に申請した団体は、次年度以降も「ちかっとコース」への応募はできません。

対象事業（補助金額）の決定方法

投票制度は廃止します！

○外部審査委員会の審査を経て可否を決定します。

提出された申請事業は、団体要件や事業要件、事業の内容、経費、公益性があるかなどを内部審査および「佐賀市市民活動応援制度審査委員会」で審査し、3月末までに対象事業の可否を決定します。

※「佐賀市市民活動応援制度審査委員会」は、学識経験者、民間企業関係者、市民活動団体関係者、公募委員で構成する審査委員会です。

主な申請要件（団体要件と事業要件）

市内を拠点に活動する市民活動団体が、広く市民を対象に、団体自らが企画して実践する営利を目的としない公益的な事業。

※事業要件と団体要件をすべて満たす必要があります。

詳しくは募集要項をご確認ください。

◎事業要件(主なもの)

- ・広く市民に開かれ、市民活動団体が自主的かつ自発的に行う事業であること。
- ・社会的課題等の解決のために取り組む事業であること。
- ・佐賀市民を主たる対象に原則として佐賀市の区域内において実施される事業であること。
- ・当該事業を実施する団体の構成員のみを対象とする事業でないこと。
- ・宗教的活動や政治的活動などではないこと。
- ・一の校区又は地区の域内を対象とし、かつ、主に当該地域の住民のみが受益者となる事業ではないこと。
- ・佐賀市が進める事業の方針に明らかに反したもの又は著しく外れたものではないこと。
- ・補助金の交付を受けようとする年度中に、当該事業に対し、市から補助金や委託料の交付を受ける事業ではないこと。 など

◎団体要件(主なもの)

- ・佐賀市内に活動の拠点を置き、主に市内において市民活動を行う団体であること。
- ・5名以上の構成員で組織された団体で、名簿及び規約又は会則等を有し、団体の運営を明確に定めていること。
- ・補助金の交付を申請する時において、おおむね1年以上継続的な活動の実績があること。
- ・団体又は構成員が暴力団等に該当しないこと。 など



制度の内容が大きく変わりますので
ぜひ事前の相談をお願いします！

事前説明会を開催します！（要予約）

◇開催日時

- ①平成29年1月13日(金)14時～16時
- ②平成29年1月13日(金)18時30分～20時30分
- ③平成29年1月15日(日)9時～11時
- ④平成29年1月17日(火)14時～16時

◇場所

佐賀商エビル7階 共用大会議室

◇申込方法

各開催日の2日前までに①団体名、②出席者氏名、③連絡先、④質問事項を事前にご連絡ください。

事前に相談を受け付けます。（申請期間内）

◇相談は事前予約をお願いします。

応募に関する相談を希望する場合は、事前の予約をお願いします。

特に新規で申請を予定している団体や新規事業を申請する団体は、お早めにご相談ください。